

能登半島地震・豪雨におけるこれまでの取組と今後の対応方針について（令和8年9月30日時点）



1 生活再建

1-1 住まいの確保

(1) 応急仮設住宅の建設（1ページ）

＜能登半島地震＞

- ・ 応急仮設住宅については、**必要戸数の全てが完成**。（6,882戸）
- ・ 浸水被害のあった6団地は全て復旧工事が完了。（218戸）

＜9月20日からの大雨＞

- ・ 応急仮設住宅については、**必要戸数の全てが完成**。（286戸）



応急仮設住宅
珠洲市：旧日置中学校グラウンド

(2) 恒久的住まいの確保（2ページ、3ページ、9ページ）

- ・ 地域福祉推進支援臨時特例交付金の創設
 - ・ 災害復興住宅融資や「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集等によって住まいの自力再建を後押し。
 - ・ 災害公営住宅整備については、**一部市町で建築工事等に着手し、必要戸数約3,000戸すべての用地確保にめどが立った**。
- 引き続き、自力再建や災害公営住宅の早期整備に向けて支援。

1-2 被災者の命・健康を守るための取組

(1) 被災者の命・健康を守るための取組（3ページ）

- ・ 被災地における心のケア等については、「**石川こころのケアセンター**」を設置。

また、令和7年2月25日に能登半島北部にも拠点（石川こころのケアセンター奥能登）を設置。

【活動実績（総数）】

電話相談：**1,502件**

仮設住宅等への訪問支援：**942件**（令和8年8月時点）

- ・ 保健師等による巡回訪問や、見守り・相談支援を実施。

【被災者見守り・相談支援等事業の実績】

：支援件数（累計）：**488,300件**（令和6年1月～令和8年8月）

- 仮設住宅の高齢者等への相談支援や食事・入浴等を提供するサポート拠点
令和8年3月30日までに6箇所が開業。



こころのケアセンターの活動の様子

(2) 保育所（4ページ）

- ・ 奥能登2市2町において、地理的に通える範囲内でいずれかの園の利用ができています。
 - ・ 利用児童数に対応した**保育士数は確保**できている。
- 2次避難している子どもが戻ってきた時に、安心して保育を受けられる体制を整備（災害復旧の完了、保育士の確保等）。

1-3 医療・介護施設の復旧に向けた取組（3ページ）

(1) 医療施設

- ・ 能登北部・中部の13病院中、**12病院が既に診療再開済み**。

(2) 高齢者施設

- ・ 被災前の能登地域6市町の92施設中、**81施設が運営中**（再開した**19施設含む**）。残り**11施設**が廃止（うち**2施設**は他施設と統合）。【令和8年9月1日時点】

(3) 障害福祉施設

- ・ 被災した能登地域6市町の46施設中、**40施設が復旧済**（3月31日時点）。残り**6施設**が廃止。
- 引き続き、施設復旧に向けた支援を推進。



介護施設の復旧の様子

1-4 特別行政相談及び応援職員の派遣の取組（5ページ）

(1) 特別行政相談

- ・ 生活支援情報の提供や被災者からの相談に対応し、被災者に寄り添う「特別行政相談活動」を展開（石川県内**150か所**で開設。**約6,000件**の相談に対応。）
- 自治体との連携を強化し、更に充実



特別行政相談所

(2) 応援職員の派遣

- ・ 被災自治体において不足する人員について、全国の自治体から職員を派遣し支援

【被災市町への**短期**の職員派遣】

＜能登半島地震＞

最大時：17市町 **1,263名**（令和6年1月26日時点）

延べ人数：18市町 **115,959名**（～令和6年8月4日）

＜9月20日からの大雨＞

最大時：3市町 **94名**（令和6年10月14日時点）

延べ人数：3市町 **3,310名**（令和6年11月30日）

【被災市町への**中長期**の職員派遣】

319名の派遣を決定し、順次派遣（令和6年度）

319名の派遣を決定し、順次派遣（令和7年度）

- ・ 応急対策職員派遣制度の円滑な運用を行うため、要綱等を改正し、長期化に対応

- 令和8年度に被災自治体において不足する人員について、全国の自治体からの職員派遣の調整。
311名の派遣を決定し、令和8年4月以降順次派遣



現場での測量業務

能登半島地震・豪雨におけるこれまでの取組と今後の対応方針について（令和8年9月30日時点）



2 なりわい再建

2-1 農林水産業（6ページ）

（1）農業

- ・ 奥能登地域では、令和7年作付けまでに農地約170haを復旧し営農を再開、令和8年作付けに向けて農地約200haを復旧し、令和8年は約2,200haの水田で作付け見込み。
- 引き続き、国、県、市町及びJAが一体となって、円滑な復旧工事の実施に向けて地元との調整を進める。

（2）林業

- ・ 復旧支援により、製材工場等54施設で営業再開。
- 再開を望む3施設について、引き続き復旧・整備への支援を実施。
- ・ 特に被害が甚大な山腹崩壊（10箇所）において国直轄による復旧事業を実施し、うち9箇所事業完了。
- 被災した林道施設等も含め、順次、本復旧工事に着手。



復旧した山腹崩壊現場

（3）水産業

- ・ 施設の復旧に応じて、刺し網漁、底びき網漁（ずわいがに漁を含む）等が再開し、令和8年4月末より輪島港での海女によるわかめ漁が再開したことで、石川県の北部6市町におけるすべての漁業種類の操業が再開。漁獲も順調に回復。
- 引き続き、漁港や共同利用施設の復旧等を進め、被災地の漁獲の回復に取り組む。



定置網漁の水揚げ

2-2 中小企業向け支援（7ページ）

- ・ なりわい補助金の申請受付とあわせて、延べ71回の説明会（延べ約6,500人参加）。
- ・ 輪島塗の仮設工房は、希望する全ての職人が入居済。
- ・ 仮設商店街等も概ね整備を完了。追加要望に対応中。
- ・ 令和6年9月の豪雨災害の際には、「能登半島地震と同水準の支援」を直ちに措置。
- 【支援実績】-なりわい補助金：2,472件交付決定
- 小規模事業者持続化補助金：3,813件採択
- 仮設工房：87室整備完了、伝産支援補助金：392件採択
- 商店街にぎわい創出事業：172件採択、商店街災害復旧事業：21件交付決定
- 仮設商店街：24件整備完了
- 被災事業者の置かれた状況は様々であり、引き続き被災者に寄り添いながら支援を推進。



輪島塗の仮設工房

2-3 観光（9ページ）

- ・ 北陸4県での「北陸応援割」の実施等により、宿泊施設が通常通り営業可能な地域への風評被害を払拭し、旅行需要を下支え。
- 地元の意見を踏まえながら、今後の被災地の復興状況に応じ可能な限り速やかに開始できるよう、能登地域を対象とした補助率7割の手厚い「復興応援割」を検討。
- ・ 和倉温泉における旅館の再開状況は、組合加盟19施設のうち11施設が一般客の受入を再開、3施設が支援者のみ受入。

2-4 雇用・労働に対する対応（3ページ）

- ・ 雇用調整助成金の特例措置やハローワークによる地域の雇用対策等を実施。
- 【雇用調整助成金（特例措置）の支給実績】：44.6億円（石川県）
- 在籍型出向を活用する事業主に対する助成金の創設や、雇用調整助成金の特例措置による休業支援を受けられる措置を講じた（雇用調整助成金の特例措置については、令和7年12月末をもって終了）。能登地域の復旧・復興に向けた雇用対策について、在籍型出向支援を基本とし、県・市・地元経済界等と一体となって取り組む。

3 公費解体（8ページ）

- ・ 令和7年1月31日及び7月31日に改定された「公費解体加速化プラン」に沿って災害廃棄物処理を推進
- 【解体完了棟数（累計）】：43,683棟（令和8年8月末時点）
- 【災害廃棄物処理量（累計）】：約374万トン（令和8年7月末時点）



輪島朝市

- 令和7年12月末で、別管理建物※を除き全ての解体が完了。
- また、令和8年2月末で、当初目標より1か月早く、別管理建物を除き全ての災害廃棄物処理が完了。
- 別管理建物については、所有者の意向に寄り添いながら、着実に解体・撤去を進める。
- ※修繕・利活用を検討している建物や、大規模建物などの解体に時間を要する建物

4 インフラ等

4-1 道路（9ページ）

- ・ 能越自動車道等は、令和6年7月17日までに南北両方向の通行確保。令和7年内に震災前と同程度の走行性を確保。
- ・ 国道249号沿岸部（輪島市門前町～珠洲市間）は、令和6年12月27日までに全線通行確保（一部区間では、迂回路を活用、緊急車両・地元車両限定）
- ・ 令和6年内に全ての集落等※1へのアクセスを確保
- ※1 長期避難箇所に関連するところは除く
- ・ 県道以上の通行止め箇所数
- <能登半島地震> 87箇所（1月1日）→ 6箇所 うち1箇所は緊急車両※2通行可
- <令和6年9月20日からの大雨> 48箇所（9月22日）→ 2箇所
- ※2 緊急車両には地元車両を含む。



国道249号輪島市千枚田工区

- 引き続き本復旧を推進。能越自動車道等及び国道249号沿岸部（輪島市門前町～珠洲市間）は、令和11年春迄の本復旧完了を予定。令和6年能登半島地震から5ヶ年程度での本復旧完了を目指し、工程短縮を図る。
- 「能登半島における広域道路ネットワーク検討会」で能登の持続的な発展を支え、地方創生の礎となる道路ネットワークを構築するための基本方針を令和7年3月にとりまとめた。国道249号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、滞在型観光の促進・「道の駅」の集客強化・サイクルツーリズムの活性化・魅力ある風景街道の創出などにより、国内外から人が集まる絶景海道を目指す。令和7年12月8日には、「能登半島絶景海道の創造的復興に向けた基本方針」をとりまとめた。

4-2 土砂災害・河川（10ページ）

- ・ 国による権限代行等の制度も活用し、土砂・洪水氾濫による被害が発生した塚田川等の大雨による被災箇所も含め、令和7年出水期までに応急安全対策が完了。令和7年11月までに本格的な復旧工事等に着手。
- （河原田川（河川）の本格的な復旧（護岸）は令和8年5月未完了）
- 河川の本復旧・改良工事は令和10年度末、土砂災害の恒久対策は令和11年度末までの完了を目指す。



河原田川水系河原田川（輪島市熊野町）

能登半島地震・豪雨におけるこれまでの取組と今後の対応方針について（令和8年9月30日時点）



4-3 上下水道（10ページ）

- 土砂崩れ等により現状帰還困難な地域を除き、断水解消済み。
※地震により約13.6万戸断水。豪雨により約5,200戸断水。
- 復興まちづくり計画等を踏まえ分散型システムの導入も含めて検討しつつ、令和10年度末までの完了を目指し、本復旧を進める。

4-4 浄化槽（8ページ）

- 公共浄化槽については、住民へ**復旧意向の確認を取れ、工事発注した1,072基**については、**復旧工事は概ね完了**。
 - 個人設置型浄化槽は、市町において1,902基の復旧補助申請（住民が申請主体）を受付し、復旧工事に着手済。うち、**復旧完了報告があるものが1,614基**※→引き続き住民ニーズを踏まえ順次対応。
- ※工事業者からの復旧完了報告にはタイムラグがあるため、復旧完了したものの直近の基数が必ずしも全て反映されているわけではない。



地震により浮き上がった浄化槽（七尾市内の例）

4-5 液状化災害の再発防止対策（10ページ）

- 石川県・富山県・新潟県等の広い範囲で、液状化による宅地被害が発生。
 - 被災自治体における再発防止に向けた対策の検討に対する調査等の支援により、市町において、**令和7年3月末までに液状化対策を含む復興計画を策定。順次、実証実験が進められ、早いところでは令和7年12月に対策工事に着手**。
- （内灘町、かほく市、金沢市、羽咋市、高岡市、氷見市、射水市、新潟市）**液状化被害（内灘市街地）**
- 引き続き、技術的助言等による支援を実施。市町において、地元住民の合意形成のもと、順次、実証実験や対策工事が進められる見込み。
- 金沢市、羽咋市、かほく市及び内灘町において液状化に伴い側方流動が生じ、土地境界と現況にズレが発生。
 - 国土交通省、法務省、石川県、被災市町等を構成員とするプロジェクトチームを設置し（令和7年5月）、「土地境界再確定加速化プラン」をとりまとめ（令和7年9月（令和8年6月改訂））。
 - 同プランに基づき、必要な予算や応援職員を確保。
- 被災市町において地籍再調査を実施中。引き続き、地籍調査事業による境界再確定に向けた調査を最短で令和8年度中に完了することを目指して取り組む。



液状化被害（内灘市街地）

4-6 港湾（10ページ）

- 地盤の隆起や津波の襲来等により、甚大な被害が発生した能登半島地域では、応急復旧により**港湾機能を一定程度確保し、輪島港での漁業の再開など地域のなりわい再開に貢献**。
 - 全ての港湾で国による本格的な復旧工事に現地着工。
- **和倉温泉護岸は令和6年12月に復旧・再整備に全面着工し、令和7年3月より工事を本格化。令和8年6月には営業再開済み及び今後再開予定の旅館前面の護岸が概成**。旅館の再建と歩調を合わせつつ、残りの護岸も**令和8年度中の可能な限り早期の完了**を目指す。
- 地盤隆起の影響を受けた**輪島港は、令和8年度中の可能な限り早期の完了**を目指す。
- **その他の港湾は**、被災地の復旧及びなりわいの再建を支援する港湾利用を確保するため、段階的な復旧工事に取り組むとともに、完成した係留施設を最大限活用することにより、**令和7年の取扱貨物量は速報値で被災前を上回る水準までに回復**。
- 主要係留施設については令和7年度末までに約6割が本格復旧しており、引き続き復旧工事を進め、**令和8年度中の完了**を目指す。



新たに製作した護岸の設置（和倉港海岸）

4-7 海岸（10ページ）

- 甚大な津波被害があった**宝立正院海岸**では、国による権限代行により、**令和6年4月までに大型土のう等による応急復旧を実施**。
 - 地元調整が整った地区から本復旧に着手し、令和7年9月までに全地区着手。
- 引き続き、背後の復興まちづくりと整合を図りつつ、珠洲市と連携して、**令和9年度中を目標に全地区の本復旧を目指す**。

4-8 漁港（6ページ）

- 地盤隆起等**のあった**外浦地域16漁港**のうち、復旧方針の定まった**14漁港について順次本復旧に着手**。（残る2漁港は、近隣の漁港で機能を代替する方針。）
- **復旧方針の定まった14漁港**の伴走型の技術的サポートを行い、**本復旧を加速**。
- 地盤隆起のない地域**では、仮復旧等により**全ての漁港で陸揚が可能**。
- 順次、本復旧に着手し、**着工後概ね3年間で復旧工事の完了**を目指す。



座礁し傾いた漁船

4-9 復興まちづくり（10ページ）

- 市街地の面的復興が必要な5市町11地区（※）において、令和8年3月までに、地区別の復興まちづくり事業の整備計画を策定し、一部地区では事業に着手済み**。

※：輪島市（朝市通り周辺、門前、町野）、珠洲市（飯田、宝立、正院、蛸島）、能登町（白丸）、穴水町（中心市街地）、七尾市（和倉、御祓）

- 輪島朝市周辺エリア**においては、**土地区画整理事業等を実施中**。
令和8年3月に地区内の**道路工事等に着手**し、一部の宅地で**建築工事が進捗中**。



輪島朝市周辺エリアでの工事

4-10 通信・放送（11ページ）

- 通信・放送ともに、**復旧は概ね完了**
- 立入困難な場所については、一部サービスの本復旧が長期化する可能性があり、息の長い支援が必要。能登半島地震の教訓を踏まえ、インフラ強靱化や官民連携による「通信復旧支援士（仮）」の**構想の実現に向けた調査を推進**。**令和7年7月7日に総務省から輪島市へ無線局設備を貸与し、臨時災害放送局が開局**。



通信基地局の損壊

4-11 文教施設・文化財等（12ページ）

（1）文教施設

- 補修復旧を行う奥能登53校のうち、**27校が復旧完了**。（令和8年9月30日時点）
→ 復旧予定の学校の多くは令和8年度中に完了予定。
- 新築復旧を行う6校は、仮設校舎等にて授業を実施。本復旧の設計が完了したものから順次工事に着手。



学校施設の被害

（2）文化財

- 被災文化財の本格復旧に向けた災害復旧事業を実施。また、被災地における伝統行事や伝統芸能の継承等への支援を実施。

【災害復旧事業の実績】：**着手済50件**（令和8年9月30日時点）



旧角海家住宅（重要文化財）

- 自力再建等が困難な高齢者の住まいの確保に向け、仮設期間終了後、一定の改修工事を経て被災者の恒久的住処として活用できる**木造仮設住宅**の建設に積極的に取り組んだ。
- また、**「みなし仮設」**や、**トレーラーハウス・ムービングハウス**等も積極的に活用した。



写真提供：石川県

応急仮設住宅

○令和6年能登半島地震

- ・ 応急仮設住宅は、必要戸数(6,882戸)の全てが完成(令和6年12月23日完成)。
- ・ 大雨で浸水被害のあった6団地(218戸)の全てで復旧工事が完了(令和6年12月26日完了)。
- ・ みなし仮設には、令和8年9月30日時点で、石川県内:1,644世帯、県外(富山、福井):23世帯がそれぞれ入居。

○令和6年9月20日からの大雨

- ・ 応急仮設住宅は、必要戸数(286戸)の全てが完成(令和7年3月28日完成)。
- ・ みなし仮設には、令和8年9月30日時点で、石川県内:28世帯、県外(福井):1世帯が入居。



対応方針

仮設住宅の供与期間は原則として2年であるが、道路復旧や災害公営住宅の整備状況などを踏まえ、1年間の供与期間の延長を行った。(令和7年6月30日付け)

- 石川県及び富山県の10市町で災害公営住宅を整備予定。
- 計画戸数3,066戸分全ての用地確保にめどが立った。
- 珠洲市・能登町・穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市・氷見市では、計約420戸程度の工事に着手済み。
- 令和8年7月に、七尾市で、被災地で初となる災害公営住宅が完成し、8月に入居を開始。
- 県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、市町に対しプッシュ型の支援を実施し、事業の加速化を図る。

【1.事業の具体化の状況(R8.8月末時点)】

石川県HPにて、市町ごと・全ての地区の入居までの工程表を公表 URL:https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/fukkou_kouei_seibi.html

市町村		わじま 輪島市	すず 珠洲市	のとちよう 能登町	あなみずまち 穴水町	ななお 七尾市	しかまち 志賀町	なかのとまち 中能登町	はくい 羽咋市	うちなだまち 内灘町	ひみ 氷見市 (富山県)	合計
計画	地区数	17地区 +α	33地区 +α	14地区	9地区	14地区	4地区	1地区	1地区	7地区	3地区	103地区 +α
	戸数	975戸 (※1)	736戸 (※2)	260戸	232戸	391戸	183戸	20戸	70戸	130戸	69戸	3,066戸
設計 着手	地区数	10地区	15地区	7地区	4地区	13地区	4地区	1地区	1地区	7地区	3地区	65地区
	戸数	548戸	356戸	172戸	144戸	332戸	183戸	20戸	70戸	130戸	69戸	2,024戸
うち 工事 着手	地区数	0地区	1地区	2地区	3地区	5地区	0地区	1地区	1地区	0地区	3地区	16地区
	戸数	0戸	10戸	57戸	99戸	98戸	0戸	20戸	70戸	0戸	69戸	423戸

※1 入居者の意向を踏まえ、木造仮設住宅の転用も含め、候補地・戸数等を調整予定。
※2 災害公営住宅のほか、木造仮設住宅の転用による恒久住宅を確保。今後、入居者の意向を踏まえ、戸数を調整予定。

- 【2. 今後の見通し】
- ・ R8年度中に5市町で入居予定(穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市・氷見市)
 - ・ 県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、市町に対してプッシュ型の支援を実施し、今後速やかな設計・施工を目指す。



珠洲市・馬縹地区(完成イメージ)



七尾市・小丸山住宅(R8.7竣工)

※この他、木造応急仮設住宅の改修等により、恒久的利用をする場合の国の支援方策を周知済み。



【成果】

- 発災初期より、全国から保健医療福祉活動に係る支援チームが派遣され、県、市町や避難所等で活躍。
- また、復旧・復興期にかけて、雇用調整助成金等の雇用対策や地域福祉推進支援臨時特例交付金による住宅支援等を実施。

【今後の課題と対応方針】

- 災害関連死の防止に向けた取組や施設復旧に向けた支援、ハローワーク等による雇用対策等を通じ、被災地の復旧・復興を全力で後押ししていく。

これまでの成果等

生活再建= 生

なりわい再建= な

生 被災者の命・健康を守るための取組

【応急対策期】

- ◆ 被災地における保健医療福祉活動を支援するため、全国からDMAT、DHEAT、DWAT等の支援チームが派遣され、県、市町、保健所や避難所等で活動。
- ◆ 医療コンテナやモバイルファーマシーを活用した医療的支援。
- ◆ 医療機関等に対する医薬品等の供給やプッシュ型支援の枠組みにより紙おむつや生理用品等の衛生用品等の支援を実施。
- ◆ 災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）等を活用した避難所支援を実施。



【DMATの活動の様子】

【復旧・復興期】

- ◆ 保健師等による巡回訪問や、仮設住宅入居者等に対して個別訪問等を行い、見守りや日常生活上の相談支援を行った上で各専門相談機関へつなぐ取組を実施。
【被災者見守り・相談支援等事業の実績（令和6年1月～令和8年8月）】：支援件数（累計）：488,300件
- ◆ 被災者の心のケアのため、「石川こころのケアセンター」を設置。また、令和7年2月に能登半島北部にも拠点（石川こころのケアセンター奥能登）を設置し、電話相談に加え、能登地域6市町において仮設住宅等への訪問支援等を実施。
【石川こころのケアセンターの活動実績（総数）（令和8年8月末時点）】：電話相談：1,502件 訪問支援：942件



【こころのケアセンターの活動の様子】

生 施設復旧に向けた支援

- ◆ 激甚災害の指定に伴う、施設復旧に係る補助基準額の上限撤廃や補助率の引上げ等の特例措置。
- ◆ 被災状況
 - ・（高齢者施設）被災前：能登地域6市町の92施設
→ 運営中：81施設（再開した19施設含む）
→ 残り11施設が廃止（うち2施設は他施設と統合）【令和8年9月1日時点】
 - ・（障害福祉施設）被災：能登地域6市町の46施設
→ 復旧済：40施設
→ 残り6施設が廃止。
- ※医療施設については能登北部・中部の13病院中、12病院が既に診療再開済み。



【介護施設の復旧の様子】

生 住宅支援

- ◆ 地域福祉推進支援臨時特例交付金（※）の創設
※ 能登地域6市町（珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、志賀町、七尾市）において、地震により住宅が半壊以上の被災をした高齢者等がいる世帯に対して、住宅再建支援等に係る給付金を支給。
【支給実績】（令和8年8月31日時点の速報値）：計32,033件
（内訳：家財18,533件、自動車5,169件、住宅再建8,331件）260億円

な 雇用・労働に対する対応

- ◆ 地域の雇用対策等
 - ・雇用調整助成金の特例措置（令和7年12月末をもって終了）
 - ※支給実績（石川県）：44.6億円
 - ・在籍型出向を活用する事業主に対する助成措置の実施
 - ・雇用保険の失業手当の特例措置の実施（令和7年6月末をもって終了）
 - ・能登北部地域のハローワークにおいては、石川県と信用金庫と連携し、求人を積極的に開拓。
- ◆ 復旧・復興工事における労働者の安全衛生確保
- ◆ 「生活衛生関係営業令和6年能登半島地震特別貸付」の創設



【企業説明会の様子】

今後の課題と対応方針

生

被災者の命・健康を守るための取組

- ◆ 被災者見守り・相談支援等事業を継続して実施。
- ◆ 被災地心のケア事業を継続して実施
- ◆ 仮設住宅の高齢者等への相談支援や食事・入浴等を提供するサポート拠点が令和8年3月30日までに6箇所で開催。

生

施設復旧に向けた支援

【介護・障害福祉】

- ◆ 豪雨災害により被災した施設等の復旧費の追加計上や、豪雨災害について、被災施設の早期復旧を図るため、災害査定の一體的な取扱いの実施。

【医療】

- ◆ 「奥能登公立4病院機能強化検討会」における議論を踏まえた、医療機関の取組支援

生

住宅支援

- ◆ 応急仮設住宅の集会所等で出張相談会を開催して、被災者に給付金の申請を促すなど、引き続き円滑な給付に取り組む。

な

雇用・労働に対する対応

- ◆ 労働局・ハローワークから、地域の経済団体等に加え、求人が未充足である石川県内企業に対しても、リーフレットを用いて、在籍型出向の人材受け入れ協力呼びかけを幅広く実施。
- ◆ 能登半島地震等に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により人材を確保する場合に、出向元事業主及び出向先事業主に対して、出向期間中の賃金に要する経費の一部を助成する措置を、令和8年も継続。
- ◆ 「生活衛生関係営業令和6年能登半島地震特別貸付」による資金繰り支援を継続して実施

○成果

- ・奥能登2市2町において、地理的に通える範囲内でいずれかの保育所等で利用ができていた状況。
- ・被災後に勤務する保育士数が減少したものの、利用児童数に対応した保育士数は確保できている。
- ・こどもの遊びの機会提供や学習のためのスペース設置など、こどもの居場所づくりに取り組む民間団体等に対して支援。

○今後の課題と対応方針

- ・2次避難しているこどもが地元に戻ってきたときに、安心して保育を受けられる体制整備（災害復旧の完了、保育士の確保等）を進める。
- ・平時からの備えを含め、今後の発災時に活用可能な「災害時のこどもの居場所づくり」手引きを作成し、周知を進める。

これまでの成果

- ・石川県内の保育所等において災害復旧工事が必要な69園のうち、58園で復旧済。6園で災害査定済。残り5園について引き続き災害査定を進める。
- ・保育士不足に備えた対応として、①能登半島地域で勤務する保育士等の全国募集、②全国の公立施設の保育士等の応援派遣の仕組みを構築。

- ・令和7年9月末までの保育料等減免に関する財政支援（被災者の生活と生業支援のためのパッケージ）

こどもの遊びの機会提供や学習のためのスペース設置など、こどもの居場所づくりに取り組む民間団体等に対して、自治体を通じて支援



令和6年版「こども白書」
図表2-1-55 ボランティアの高校生とこどもたち

今後の課題と対応方針

2次避難しているこどもが地元に戻ってきたときに、安心して保育を受けられる体制整備（災害復旧の完了、保育士の確保等）を進める。

災害時のこどもの居場所確保は、こどもの心の回復の観点から重要であることから、平時からの備えを含め、今後の発災時に活用可能な「災害時のこどもの居場所づくり」手引きや、手引きの内容を基にした広報・啓発資料を作成し、周知を進めている。

特別行政相談及び応援職員の派遣に関する取組と今後の対応方針

○成果

生活支援情報の提供や被災者からの相談に対応し、被災者に寄り添う「特別行政相談活動」を展開

○今後の課題と対応方針

今後の災害でも被災者支援に万全を期するため、自治体との連携を強化し、特別行政相談活動を更に充実

成果（1年の姿）

- ①生活支援情報を一冊にまとめたガイドブックを被災者に配布
- ②災害専用フリーダイヤルを設置
- ③被災者の相談にワンストップで対応する特別行政相談所を開設

→上記の取組は発災直後から継続中であり、
・被災者に支援情報を迅速に提供（ガイドブックを約2.3万部配布）
・被災者のお困り事にきめ細やかに対応（約6,000件の相談に対応）
（相談対応例）2次避難先の市町村の窓口において、マイナンバーカードの電子証明書の暗証番号の再設定ができるようにした



【特別行政相談所】
（石川県内で150か所で開設）

今後の課題と対応方針

今後の災害に備え、平時から自治体と連携を強化し、ガイドブックを国・自治体共通の被災者向けの情報発信ツールにする等の取組を進める



【ガイドブック】

○成果

・被災自治体において不足する人員について、全国の自治体から職員を派遣し支援

○今後の課題と対応方針

・令和8年度に被災自治体において不足する人員について、全国の自治体からの職員派遣の調整

成果

- ①被災自治体において不足する人員について、全国の自治体から職員を派遣し支援

【被災市町への短期の職員派遣】

<令和6年能登半島地震>

○発災直後から避難所運営や、罹災証明書の交付に向けた住家被害認定調査などの業務を支援。令和6年8月4日をもって終了。

- ・最大時：17市町 1,263名（令和6年1月26日時点）
- ・延べ人数：18市町 115,959名（～令和6年8月4日）

<令和6年9月20日から的大雨>

○発災直後から避難所運営や、罹災証明書の交付に向けた住家被害認定調査などの業務を支援。令和6年11月30日をもって終了。

- ・最大時：3市町 94名（令和6年10月14日時点）
- ・延べ人数：3市町 3,310名（～令和6年11月30日）

【被災市町への中長期の職員派遣】

- 「復旧・復興支援 技術職員派遣制度」を活用するとともに、関係省庁や関係団体と連携し対応。
- 被災自治体からの中長期の人的支援の要望を満たすべく、令和6年度に319名、令和7年度に319名の派遣を決定し、順次派遣。



災害マネジメント支援



現場での測量業務

今後の課題と対応方針

○令和8年度における被災自治体からの中長期の人的支援の要望を満たすべく、被災県からの職員派遣に加え、関係省庁や関係団体と連携して調整した。311名の派遣を決定し、令和8年4月以降順次派遣。

- ②「応急対策職員派遣制度」の要綱等改正

令和6年能登半島地震での教訓を踏まえ、「応急対策職員派遣制度」の要綱等を改正（令和6年10月19日施行）し、派遣の長期化に備え、必要に応じて総括支援団体の交代や追加を行うなど見直しを行った。

農林水産分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

農林水産省

- 地震及び豪雨で被災した農地、林地、漁港等においては地元調整を進めながら、応急対策を実施。大規模な被災箇所は直轄代行等により復旧工事を実施中。これまでに農地約370haを復旧し、令和8年は約2,200haの水田で作付け見込み。製材工場等54施設で営業再開。地盤隆起した漁港でも仮復旧工事が完了し、すべての漁業種類の操業が再開。
- 奥能登営農復旧・復興センターにおける営農再開・継続に向けた支援の実施、一枚でも多くの農地復旧・営農再開、漁港等の復旧に取り組む等、農林水産分野の生業再建を県・市町等とも連携し、切れ目なく支援。

(被害)

- ・地震により、**農地**や水路、ため池などの**農業用施設**、**農業用機械**・**ハウス**、**畜舎**などに**甚大な被害**。
- ・さらに、地震からの復旧・復興の途上で、**収穫期の豪雨**により農地や水路等へ**土砂・流木**等が**堆積**。



農地に生じた大きな段差
(令和6年1月の地震)



ため池の被害
(令和6年1月の地震)



農地への土砂・流木の流入
(令和6年9月の豪雨)

- ・地震と豪雨により輪島市や珠洲市などで**多数の山腹崩壊**が発生し、**林地**や**治山・林道施設**等に**甚大な被害**。
- ・また、**製材工場**等において**建屋倒壊・浸水**等の被害。



山腹崩壊 (令和6年1月の地震)

- ・地震により、**漁港**、**共同利用施設**（荷さばき施設、冷凍冷蔵施設、給油施設等）の被害、**漂流堆積物**による**漁場の被害**等が発生。隆起した港では**座礁**や**損傷**により**移動できない漁船**が発生。



座礁し傾いた漁船

- ・地震により、石川県内69漁港のうち60漁港、富山県10漁港、新潟県3漁港で、防波堤、岸壁の損傷等の被害。
- ・特に、**輪島市・珠洲市等の外浦地域**を中心に、**最大4m程度の地盤隆起**による被害が発生。

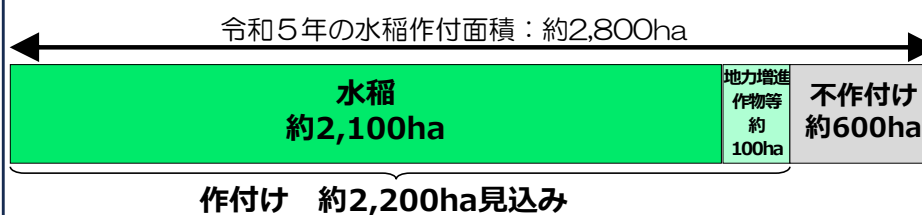


鹿磯（かいそ）漁港の地盤隆起

(成果 (令和8年9月時点))

- ・被災した**農地**について、業界団体への要請を通じて**県内外からの建設業者の確保**等を支援し、令和7年作付けまでに農地約170haを復旧。
- ・令和8年作付けに向けて、新たに**農地約200haを復旧**し、**約2,200haの水田で作付け見込み**。

【奥能登4市町における水田の令和8年作付け見込み状況】



- ・大規模な**山腹崩壊10箇所**について、**国直轄で災害復旧等事業**を実施し、うち**9箇所**で**事業完了**。
- ・復旧支援により、再開を望む**製材工場等57施設**のうち**54施設**で**営業再開**。



復旧した山腹崩壊現場

- ・施設の復旧に応じて、**刺し網漁**、**底びき網漁（ずわいがに漁を含む）**等が**再開**し、**令和8年4月末より輪島港での海女によるわかめ漁**が再開したことで、石川県の北部6市町における**すべての漁業種類の操業が再開**。漁獲も順調に回復。



海女漁の水揚げ

- ・**地盤隆起のない地域の漁港**では、**順次本復旧**に着手。
- ・**地盤隆起等のあった外浦地域16漁港**のうち、復旧方針の定まった**14漁港**について**順次本復旧**に着手。
(13漁港は仮復旧等により陸揚機能を回復)



仮復旧工事により水揚げが可能となった鹿磯漁港

(今後の課題と対応方針)

- ・被災農業者のワンストップ支援組織として、令和6年11月に設置された「**奥能登営農復旧・復興センター**」において、国、県、市町及びJAが連携して営農再開・継続に向けた支援を実施。
- ・奥能登地域では、引き続き、関係機関と一体となって**円滑な復旧工事の実施に向けて地元との調整**を進める。特に、不作付け地のうち約150haについては、令和9年の営農再開を目指す。



農地の堆積土砂・流木の撤去

- ・復旧工事を行う**建設業者の確保**について、業界団体に引き続き**要請**。

- ・山腹崩壊・林道施設等の復旧工事を行う**建設業者の確保**について、業界団体に**要請**。
- ・県、市町、地元との調整を進め、**山腹崩壊・林道施設等の早期復旧を目指す**。



製材工場の復旧・再開

- ・製材工場等3施設の営業再開に向けて、**引き続き支援を実施**。

- ・石川県の北部6市町における令和7年の漁獲金額・漁獲量は発災前の8割強まで回復（令和6年は約6割）。引き続き、**漁港や共同利用施設の復旧等を進め、被災地の漁獲の更なる回復に取り組む**。



修復した砕氷貯氷施設

- ・**地盤隆起のない地域の漁港**について、**本復旧工事**に着手後、概ね**3年間で復旧工事の完了を目指す**。
- ・**地盤隆起等のあった外浦地域の漁港**について、復旧方針の定まった14漁港の伴走型の技術的サポートを行い、**本復旧を加速**。
(残る2漁港は、近隣する漁港で機能を代替する方針)

【成果】

- なりわい補助金や仮設工房・仮設商店街の整備をはじめ、各種支援策によるなりわいの再建を進めてきた。その際、補助金の手続き簡素化を進めるなど、被災者のニーズに適切に対応。

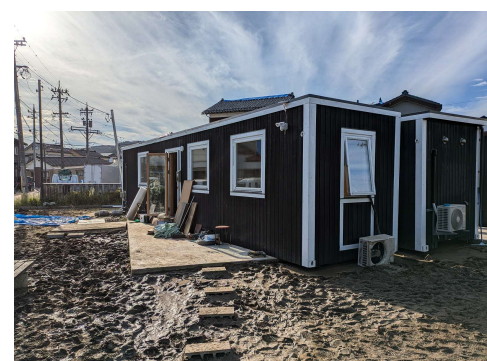
【今後の課題と対応方針】

- 被災事業者の置かれた状況は様々であり、引き続き被災者に寄り添いながら支援を進めていく。

被害

- 震災では中小企業の被害額が約3,200億円(石川県)と推計。輪島塗の伝統産業をはじめ壊滅的な被害を受けた。
- 復興の最中、9月の豪雨災害では、再び輪島市を中心に甚大な被害(局激)を受けた。

【震災直後の輪島市】 【豪雨被害を受けた仮設工房】



（参考）停電復旧について

- 電柱の倒壊や断線等により、1月1日に最大約4万戸が停電
- 地震及び豪雨で発生した停電は復旧済み

地震による被害



(出典) 北陸電力送配電HP

地震からの復旧



(出典) 北陸電力送配電HP

取組・成果等（1年の姿）

- 現場の声を踏まえ、令和6年1月に直ちになりわい補助金等の支援を表明。同時に、伝統産業の復興、仮設施設施設等のあらゆる支援に着手。
- なりわい補助金の申請受付とあわせて、令和6年3月以降延べ71回の説明会の開催（延べ約6,500人参加）、全国の商工団体商工会議所からの応援を得て支援体制を充実。
- 4月には輪島塗の仮設工房第一弾を竣工。希望する全ての職人が入居済。仮設商店街等も概ね整備を完了。追加要望に対応中。
- 9月の豪雨災害の際には、「能登半島地震と同水準の支援」を直ちに措置。令和6年度補正予算では、必要十分な追加措置を講じた。
 - ・ なりわい補助金：2,472件交付決定
 - ・ 持続化補助金：3,813件採択
 - ・ 仮設工房：87室整備、伝産支援補助金：392件採択
 - ・ 商店街にぎわい創出事業：172件採択、商店街災害復旧事業：21件交付決定
 - ・ 仮設商店街：24件整備完了

【輪島塗の仮設工房】



【仮設商店街】



今後の課題と対応方針

- 被災事業者の置かれた状況は様々。早期に支援施策を活用し復旧された方、仮設店舗で暫定的に商売を再開された方も居る一方、引き続きインフラや「まちづくり」の状況を踏まえて検討中の方もいることから、引き続き被災者に寄り添いながら支援を進めていく。

環境分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

生活再建：ペットに関して避難所、一時預かり及び仮設住宅での対策

・被災により、ペットの飼養が困難となる被災者や飼い主とはぐれてしまうペット等が発生

- ・トレーラーハウスを設置し、避難所でのペットの飼養スペース確保
- ・獣医師会等と連携して、被災者のペットの一時預かりの実施
- ・飼い主とはぐれてしまったペットの保護・返還等
- ・石川県を通じて、市町に対し仮設住宅でのペット受入れについて働きかけを行い、石川県内の**全市町において仮設住宅へのペット連れ入居可能な運用を実現**



珠洲市に設置したトレーラーハウス



動物病院でのペットの一時預かり

公費解体：解体総数、災害廃棄物処理体制

公費解体申請棟数：**43,683棟**

(令和8年8月末時点石川県発表・別管理建物※除く)

※修繕・利活用を検討している建物や、大規模建物などの解体に時間を要する建物

【市町ごと】

珠洲市：**8,417棟**、輪島市：**12,197棟**、能登町：**4,561棟**、穴水町：**2,812棟**、七尾市：**7,089棟**、志賀町：**4,873棟**、6市町以外：**3,734棟**



石川県穴水町 民家の被害



石川県輪島市 輪島朝市

令和7年1月31日及び7月31日に改定された「公費解体加速化プラン」に沿って災害廃棄物処理を推進

(解体完了棟数(累計)：**43,683棟**(令和8年8月末時点))

(災害廃棄物処理量(累計)：**約374万トン**(令和8年7月末時点))

→令和7年12月末で、別管理建物を除き全ての解体が完了。
令和8年2月末で、当初目標より1か月早く、別管理建物を除き全ての災害廃棄物処理が完了。

【これまでの主な取組】

- ✓ 申請書類の合理化に関するマニュアル等の策定・改訂
- 法務省と連携し、建物性が失われた家屋等は関係者全員の同意取得を不要とするとともに、法務局による職権滅失登記や土地家屋調査士の協力等により、申請手続を簡素化
- ✓ 仮置場の追加確保
- ✓ 道路、鉄道及び海上輸送により県外への広域処理体制を強化



輪島朝市(令和7年4月8日)

- ・別管理建物については、所有者の意向に寄り添いながら、着実に解体・撤去を進める。

インフラ等：浄化槽

- ・公共浄化槽は約1,500基が被災。このうち約500基は、公費解体による撤去等のため住民の復旧意向が無い事案。
- ・個人設置型浄化槽は約3,000基が被災。この中にも、住民の復旧意向が無いケースが相当数存在。



地震により浮き上がった浄化槽(画像は七尾市内の例)

- ・公共浄化槽は、市町が住民の復旧意向を確認できたものから順次復旧工事を発注。発注した1,072基のうち**1,061基は復旧完了し、残りの11基も着手済**。
- ・個人設置型浄化槽は、市町において1,902基の復旧補助申請(住民が申請主体)を受付し、復旧工事に着手済。うち、復旧完了報告があるものが**1,614基**※。

※工事業者からの復旧完了報告にはタイムラグがあるため、復旧完了したものの直近の基数が必ずしも全て反映されているわけではない。

【主な取組】

- ・浄化槽復旧費用に対して補助を実施
- ・県・業界団体と連携し工事業者を確保。住民アンケートを通じた工事業者とのマッチングを実施
- ・コールセンターを設置して復旧工事や補助申請に係る問い合わせ等に丁寧に対応

- ・公共浄化槽は、**復旧意向がある住民の復旧工事は概ね完了**。引き続き、各市町の進捗把握と財政支援を行い、復旧工事を推進。

- ・個人設置型浄化槽は、引き続き、住民へのフォローアップや希望者への工事業者のマッチングを実施し、**住民ニーズを踏まえ順次対応**※。

※補助申請から復旧工事完了までの標準的な所要期間は1ヶ月程度

国土交通分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

生活再建

- 成果**：災害復興住宅融資や復興住宅モデルプラン集等によって住まいの自力再建を後押しするとともに、自力再建が困難な方への災害公営住宅整備に向けた自治体への技術的支援を通じ、被災者の恒久的な住まいの確保を支援。
- 今後の課題と対応方針**：引き続き、被災者の恒久的な住まいの確保に向け、自力再建を支援するとともに、被災者の意向を丁寧に汲み取りながら、災害公営住宅の早期整備に向け自治体を支援。

成果

住まいの確保

- ・被災住宅相談会の開催支援、災害復興住宅融資に関する現地相談会の開催、融資等によって自力再建を支援するとともに、住まい再建のイメージを示す「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集（令和7年3月公表）を応急仮設住宅等に入居する全世帯に対して配布。また、県・市町・住宅生産事業者が連携してモデル住宅を整備（令和8年5月）。
- ・災害公営住宅整備に向け、10市町すべてで設計等に着手、うち7市町で建築工事に着手。

今後の課題と対応方針

- ・引き続き、災害復興住宅融資や「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集等により自力再建を支援。
- ・自力再建が困難な被災者の恒久的な住まいの確保のため、災害公営住宅（10市町計約3,000戸）の早期整備を支援。

なりわい再建

- 成果**：宿泊施設が通常通り営業可能な地域への風評被害を払拭し、旅行需要を下支え。自治体、関係団体や個別事業者が一体となった復旧・復興計画の作成、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等の取組を支援。
- 今後の課題と対応方針**：引き続き、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成や宿泊施設の事業再開・事業継続に向けた計画の策定等の支援、被災地の復興状況等を踏まえた効果的なプロモーションを実施。地元の意見も踏まえ、被災地の復興状況に応じ可能な限り速やかに開始できるよう、能登地域を対象とした手厚い「復興応援割」を検討。

被害

観光

- ・能登地域では、宿泊施設で甚大な被害が発生し、稼働できず。
- ・宿泊施設への被害が少なく通常営業が可能な地域でも宿泊施設への予約のキャンセルが相次ぎ、北陸4県（石川、富山、福井、新潟）では旅行需要が落込み。

成果

- ・日本政府観光局（JNTO）による訪日プロモーションや、旅行会社、交通事業者等によるキャンペーンの集中的な実施。
- ・北陸4県での「北陸応援割」の実施等により、宿泊施設が通常通り営業可能な地域への風評被害を払拭し、旅行需要を下支え。
- ・自治体、関係団体や個別事業者が一体となった復旧・復興計画の作成、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等の取組を支援。

今後の課題と対応方針

- ・引き続き、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成や宿泊施設の事業再開・事業継続に向けた計画の策定等の支援を実施。
- ・被災地の復興状況等を踏まえた効果的なプロモーションを実施。
- ・地元の意見を踏まえながら、今後の被災地の復興状況に応じ可能な限り速やかに開始できるよう、能登地域を対象とした補助率7割の手厚い「復興応援割」を検討。

インフラ等

- 成果**：令和6年以内に全ての集落等※へのアクセスを確保するとともに、年度末までに復興まちづくり計画を作成する全ての被災市町において計画が作成されるなど、インフラの復旧やまちの復興を進め、被災者の生活となりわいの再建を後押し。令和7年出水期までに被災河川、土砂災害の被災箇所の応急安全対策が完了、令和7年11月までに本格的な復旧工事等に着手。
- 今後の課題と対応方針**：令和7年度に一部地区で復興まちづくり計画に基づく事業に着手するなど、インフラの復旧やまちの復興を進める。

道路

- ・地震および大雨により、能越道・のと里山海道などの奥能登へのアクセス道路、沿岸部の国道249号等の幹線道路において多数被災。
- ・県道以上の通行止め箇所数
地震：87箇所（令和6年1月1日）
大雨：48箇所（令和6年9月22日）

- ・能越自動車道等は、令和6年7月17日に南北両方向の通行確保。令和7年以内に震災前と同程度の走行性を確保。
- ・国道249号沿岸部（輪島市門前町～珠洲市間）は、令和6年12月27日までに全線通行確保（一部区間では、迂回路を活用、緊急車両・地元車両限定）。令和7年3月に大規模被災箇所の本復旧の方針を決定。
- ・全ての集落等※へのアクセスを確保。
- ・復旧・復興を止めないよう、除雪体制を強化。
- ・県道以上の通行止め箇所数
地震（令和6年1月1日）：6箇所（うち1箇所は緊急車両・地元車両通行可）
大雨（令和6年9月20日）：2箇所

- ・本復旧を推進。能越自動車道等及び国道249号沿岸部（輪島市門前町～珠洲市間）は、令和11年春迄の本復旧完了を予定。令和6年能登半島地震から5ヶ年程度での本復旧完了を目指し、工程短縮を図る。
- ・「能登半島における広域道路ネットワーク検討会」で能登の持続的な発展を支え、地方創生の礎となる道路ネットワークを構築するための基本方針を令和7年3月にとりまとめ、これを踏まえて必要な対策について検討。
- ・国道249号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、滞在型観光の促進・「道の駅」の集客強化・サイクルツーリズムの活性化・魅力ある風景街道の創出などにより、国内外から人が集まる絶景海道を目指す。令和7年12月8日には、「能登半島絶景海道の創造的復興に向けた基本方針」をとりまとめた。

国土交通分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

被害

成果

今後の課題と対応方針

土砂災害・河川

- 地震による河原田川等での河道閉塞等や、大雨による塚田川等での土砂・洪水氾濫等、甚大な被害が発生。

上下水道

- 地震により約13.6万戸断水
- 豪雨により約5,200戸断水

液状化災害への対応

- 石川県、富山県及び新潟県等の広い範囲で、液状化による面的な宅地被害が発生。
- 金沢市、羽咋市、かほく市及び内灘町において液状化に伴い側方流動が生じ、土地境界と現況にズレが発生。

港湾

- 新潟県・富山県・石川県・福井県の計22港において被害が発生。
- 特に、能登半島では、地盤の隆起や、津波の襲来等により、甚大な被害が発生。

海岸

- 珠洲市の宝立正院海岸において、大規模な津波浸水や海岸保全施設への甚大な損傷が発生。

復興まちづくり

- 地震による被害に加えて、豪雨による被害が発生。

- 地震による被災箇所については、二次災害が発生するおそれが高い河原田川等で、令和6年出水期までに国による権限代行等により緊急的な対策を実施。
- 国による権限代行等の制度も活用し、塚田川等の大雨による被災箇所も含め、令和7年出水期までに応急安全対策が完了。
- 令和7年8月からの大雨に対し、応急安全対策により河岸侵食や土砂流出等を軽減し、災害の防止に寄与。
- 令和7年11月までに本格的な復旧工事等に着手。
(河原田川(河川)の本格的な復旧(護岸)は令和8年5月末に完了)
(河原田川(市ノ瀬地区)の河道閉塞による湛水池の埋立は令和8年5月末に完了)
(名舟地区において一部ブロックの地すべり対策が令和8年3月末に完了)

- 土砂崩れなどで現状帰還困難な地域を除き、断水解消済み。

- 被災自治体における再発防止に向けた対策の検討に対する調査等の支援により、市町(※)において、令和7年3月末までに液状化対策を含む復興計画を策定。順次、実証実験が進められ、早いところでは令和7年12月に対策工事に着手。
※内灘町、かほく市、金沢市、羽咋市、高岡市、氷見市、射水市、新潟市
- 令和6年10月から側方流動が生じた自治体に対し、専門家(※)を派遣し、土地境界確定手法等についての助言等を実施。
(※)土地家屋調査士、測量士及び土地区画整理事業の専門家

- 国土交通省、法務省、石川県、被災市町等を構成員とするプロジェクトチームを設置し(令和7年5月)、「土地境界再確定加速化プラン」をとりまとめ(令和7年9月(令和8年6月改訂))。
- 必要な予算の確保や人材の確保を図りつつ被災市町において地籍再調査を実施中。

- 発災直後の応急復旧により求められる港湾機能を一定程度確保。地域のなりわい再開に貢献。
例；輪島港での漁業の再開(海女漁(7月～)カニ漁(11月～))
- 全ての港湾で本格的な復旧工事に現地着工。
- 令和6年12月に和倉温泉護岸の復旧・再整備に全面着工し、令和7年3月より工事を本格化。令和8年6月には営業再開済み及び今後再開予定の旅館前面の護岸が概成。

- 国による権限代行により、令和6年4月までに大型土のう等による応急復旧を実施。
- 地元調整が整った地区から本復旧に着手し、令和7年9月までに全地区着手。

- 被災市町毎に本省職員を地区担当として配置するとともに、URとも連携して、復興まちづくり計画の作成に向けた調査等による支援を実施。
- 被災した7市町(※)において、令和7年3月までに復興まちづくり計画を策定・公表。 ※輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、中能登町
- 市街地の面的復興が必要な5市町11地区(※)において、令和8年3月までに、地区別の復興まちづくり事業の整備計画を策定し、一部地区では事業に着手済み。 ※輪島市(朝市通り周辺、門前、町野)、珠洲市(飯田、宝立、正院、蛸島)、能登町(白丸)、穴水町(中心市街地)、七尾市(和倉、御蔵)

- 権限代行等による河川の本復旧・改良工事は令和10年度末、土砂災害の恒久対策は令和11年度末までの完了を目指す。

- 復興まちづくり計画等を踏まえ分散型システムの導入も含めて検討しつつ、令和10年度末までの完了を目指し、本復旧を進める。

- 引き続き、技術的助言等による支援を実施。
- 市町において、地元住民の合意形成のもと、順次、実証実験や対策工事が進められる見込み。
- 「土地境界再確定加速化プラン」に基づき、境界再確定に向けた調査を最短で令和8年度中に完了することを目指して地籍調査事業を進める。

復旧工事等を着実に進め、なりわい再建に貢献。

- 和倉温泉護岸は、旅館の再建と歩道を合わせつつ、令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。
- 地盤隆起の影響を受ける輪島港は、令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。
- その他港湾の主要係留施設については、段階的な復旧工事を進め、令和7年の取扱貨物量は速報値で被災前を上回る水準までに回復。
国による復旧工事のうち、主要係留施設については令和7年度末までに約6割が本格復旧しており、引き続き令和8年度中の完了を目指す。

- 背後の復興まちづくりと整合を図りつつ、珠洲市と連携して、令和9年度中を目標に全地区の本復旧を目指す。

- 輪島朝市周辺エリアにおいては、土地区画整理事業等を実施中。令和8年3月に地区内の道路工事等に着手し、一部の宅地で建築工事が進捗中。

塚田川 恒久対策の施工
(輪島市久手川町)



河原田川 護岸の本格的な復旧
(輪島市熊野町)



地すべり 恒久対策の施工
(輪島市名舟地区)



塚田川 護岸の本格的な復旧
(輪島市)



液状化被害(内灘市街地)



新たに製作した護岸の設置
(七尾市和倉港海岸)



○これまでの取組

- ・ 通信・放送ともに、発災直後はサービス停止が発生するも、官民連携の取組により、復旧は概ね完了

○今後の取組

- ・ 立入困難な場所については、一部サービスの本復旧が長期化する可能性があり、息の長い支援が必要
- ・ 能登半島地震の教訓を踏まえ、インフラ強靱化や官民連携による「通信復旧支援士(仮)」の創設等を推進

これまでの取組

【通信】

- 停電、伝送路断、基地局機器等の故障により多くの携帯電話基地局が停波



基地局の損壊

- 地震では839局、大雨では292局の携帯電話基地局の停波が発生（いずれも被害最大時）

【放送】

- ケーブルの断線や停電等により最大4市3町※で停波

※七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、穴水町、能登町、志賀町



ケーブルの断線



送信アンテナの損壊

【通信】

- 官民連携により移動基地局を投入する等、応急復旧を実施
- 地震については令和6年1月中旬に、大雨については同年9月末までに応急復旧が概ね完了



船上基地局



可搬型衛星アンテナ

【放送】

- 地上波：停波は全て解消
- ケーブルテレビ：応急復旧は概ね完了し、仮設住宅への引込み完了



ケーブルの復旧



仮設住宅への整備

今後の取組

【通信】

（今後の課題）

- 救助救命活動の観点から、携帯電話基地局の機能維持が課題
- （対応方針）
- 損壊した携帯基地局の復旧や官民連携による「通信復旧支援士(仮)」構想の実現に向けた調査を推進※ ※R7年度からR9年度にかけて全国で試行を実施し、試行終了した地方公共団体を中心に、順次実施体制の整備を予定

【放送】

（今後の課題）

- ケーブルテレビの本復旧、放送ネットワークの更なる強靱化
- （対応方針）
- 自治体・放送事業者による本復旧や強靱化に対する財政支援を継続

○成果

学校施設については、これまでの耐震化の措置により校舎の倒壊被害は生じなかったものの、特に被害の大きかった奥能登の学校では仮設校舎を建設し、就学環境を確保しながら、順次、復旧工事を実施。文化財については、文化財ドクター派遣事業や文化財レスキュー事業による応急措置とともに被災文化財の災害復旧事業を実施。

○今後の課題と対応方針

被災した学校施設、文化財の災害復旧事業等を引き続き支援。

被害



学校施設の被害

- ・これまでの耐震化推進により校舎倒壊は無かったものの、震災では土砂崩れや内外装材の落下が、豪雨では校舎が床上浸水の被害。
- 〔能登6市町では地震で68校が被災、うち5校が豪雨でも被災。〕

文化財の被害

- ・100件を超える国指定等有形文化財に倒壊や破損等の被害。
- ・漆芸等の工芸技術や伝統行事等の無形の文化財についても被害。



【旧角海家住宅(重要文化財)】

これまでの取組と成果



能登6市町における復旧状況

- ・補修復旧を行う53校のうち、27校が復旧完了。
 - ・新築復旧を行う6校は、仮設校舎等にて授業を実施。本復旧の設計が完了したもののから順次工事に着手。
- ※学校数は、令和8年9月時点での統廃合後の数。

文化財の応急措置・復旧

- ・建造物の応急措置を行う文化財ドクター派遣事業や美術工芸品等の破棄・散逸防止を行う文化財レスキュー事業を実施。
- ・石川県立輪島漆芸技術研修所の再開に向けた支援等を実施(研修所は令和6年10月7日に再開)。
- ・被災国指定等文化財について、準備が整い次第、災害復旧事業を実施(着手済:50件)

今後の課題と対応方針



補修復旧の多くは令和8年度完了予定

- ・引き続き早期復旧に向けた支援を実施。
- 大きな被害を受けた学校の新築復旧**
- ・輪島市の学校再編計画(令和7年2月)を踏まえた災害復旧等、被災自治体が進めている復旧事業を引き続き丁寧に支援。

文化財の復旧等

- ・早期復旧に向けて文化財の災害復旧事業を進める。
- ・被害を受けた地域における伝統行事や伝統芸能の継承等への支援を行う。



【キリコ祭り】

能登半島地震及び豪雨災害 1年の振り返り（初動対応）



（防衛省） 【地震災害】 災害派遣活動期間 令和6年1月1日～同年8月31日（244日間）

活 動 概 要			
人 命 救 助	○人命救助 約1,040名 ○患者の輸送 約720名 ○2次避難支援 約780名	生 活 支 援	○物資輸送 〔 毛 布：約19,000枚 燃 料：約234,000ℓ 食料品：約4,266,000食 飲料水：約2,334,000本 〕 ○給食支援 約259,000食 ○給水支援 約6,400t ○入浴支援 約496,000名 ○医療支援 約690名 ○道路啓開 約33.44km ○PFI船舶による休養施設利用 「はくおう」約2,650名 「ナッチャン」約2,200 名 ○慰問演奏 14ヶ所
官 庁 間 協 力	○政府調査団の輸送 ○警察、消防、国土交通省等の 人員や資機材の輸送		
米 軍	○米軍輸送機による物資輸送支援 UH-60×2(食料品約3,820食等)		

【豪雨災害】
災害派遣活動期間
令和6年9月21日～同年12月15日（86日間）

活動概要	
○人命救助	148名
○道路啓開	約6,500m（国道249号、県道52号等）
○物資輸送	約21t（食料、飲料水、衛生用品、燃料等）
○給水支援	約490 t
○入浴支援	約2,500人

特別派遣部隊

- 全国警察からの特別派遣部隊
発災からのべ 約13万9,000人
（うち救助部隊約3万6,000人・パトロール部隊約7万人）

特別派遣部隊等による主な活動

- 土砂崩れ・倒壊家屋・焼失地域等における捜索、救出救助
- 被災地のパトロールの強化
- 防犯カメラの設置 等



倒壊家屋における要救助者の救出



被災地のパトロール



防犯カメラの設置

（総務省消防庁）緊急消防援助隊、県内消防本部 及び 消防団 による救助・救急活動等の実績について

＜能登半島地震＞

- 石川県内の消防本部に加え、発災直後から2,000名を超える規模の部隊を展開、延べ59,332人(21都府県)の**緊急消防援助隊***が活動（1/1～2/21の52日間）
※被災都道府県内の消防力では対処困難な大規模・特殊災害に対応する、全国的な消防の応援部隊のこと
 - ▶【主な活動】 倒壊家屋からの救助・捜索、
消防防災ヘリによる孤立集落からの救助、
病院や高齢者施設からの転院搬送等
- 地域の**消防団員**は、自らも被災しながら、避難の呼びかけや火災現場での消火、倒壊家屋からの救助等に従事
- **消防全体**として、**435名を救助・3,500名を救急搬送**



【1月19日】
緊急消防援助隊京都府大隊が、高齢者施設の入居者を消防ヘリコプターで金沢市内の病院へ搬送

＜豪雨災害＞

- 石川県内の消防本部に加え、1日当たり最大600名規模の部隊を展開、延べ6,318人(10府県)の**緊急消防援助隊**が活動（9/21～10/3の13日間）
 - ▶【主な活動】 土砂流入現場や家屋流出現場における救助・捜索活動
- 地域の**消防団員**は、避難誘導や救助活動、安否不明者の捜索、冠水現場の排水活動、土砂撤去等の災害復旧活動等に従事
- **消防全体**として、**222名を救助・82名を救急搬送**



【9月23日】
輪島市久手川町において、緊急消防援助隊の大阪府隊が、孤立地域からの救助活動を実施

（海上保安庁）

- ・ 発災後直ちに巡視船艇・航空機を発動させ、被害状況の調査や行方不明者の捜索を実施するとともに、船舶交通の安全確保のため、航行警報等を発出し、付近航行船舶等への情報提供を行った。
- ・ 巡視船艇・航空機による救急患者や関係機関職員等の搬送（延べ92名）、支援物資の輸送や給水支援（計7,889トン）を行うとともに、海上輸送ルートの確保のため、測量船等による港内調査を行った。



航空機による救急患者の搬送



巡視船による給水支援

（TEC-FORCE）

- ・ 発災直後からリエゾンによる被災状況や支援ニーズ等の情報収集・集約、被災地方公共団体に対する支援メニュー等の情報提供を実施するとともに、防災ヘリや移動型衛星通信設備（Car-SAT）等による広域被災状況調査や建設業者と連携した緊急復旧（道路啓開）等を行った。
- ・ 照明車による避難所への電源支援や、自衛隊と連携した給水機能付散水車による仮設風呂への給水支援等、国土交通省の資機材等を活用した被災者支援を行った。



建設業者と連携した道路の緊急復旧 照明車から避難所への電源支援

